

令和6事業年度 認可事業関係業務事業計画（変更後）

令和6事業年度における認可事業関係業務の事業計画は、次のとおりとする。

（特定健診等決済代行業務費勘定）

高齢者の医療の確保に関する法律（以下「法」という。）第139条第2項の規定に基づく事業として、保険者からの委託を受け、特定健診等の費用の決済代行業務を行うものである。

(1) 事業費は総額 12,201,745 千円を予定している。

(2) 財 源

上記(1)の事業に要する財源は、保険者からの特定健診等の費用 12,201,745 千円を予定している。

（被扶養者情報通知経由事業費勘定）

法第139条第2項の規定に基づく事業として、高齢者の医療の確保に関する法律施行規則第116条第2項に規定する通知の経由を行うものである。

（特別保健福祉事業費勘定）

法第139条第2項の規定に基づく事業として、高齢者医療制度の円滑かつ健全な運営に資するため必要なシステム改修等を行うものである。

(824,931 千円)

(1) 改修等経費は総額 935,121 千円（前期財政調整の見直し及び出産育児一時金に係る対応 229,996 千円、訪問看護レセプトの電子化に伴うシステム整備 552,407 千円、流行初期医療確保措置に係るシステム改修 110,190 千円、出産育児一時金請求書様式の変更に係るシステム改修 42,528 千円）を予定している。

(2) 財 源

上記(1)の事業に要する財源は、国庫からの高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 229,996 千円、高齢者医療運営円滑化等補助金 552,407 千円、医療施設運営費等補助金 111,770 千円及び審査支払関係業務費補助金 47,049 千円を予定している。

注 括弧内は事業計画変更前の金額である。

下線部は変更箇所である。